



南発第 320 号  
平成 19 年 5 月 1 日

国土交通省道路局長 殿

神奈川県南足柄市長 沢 長 生



### 中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

貴職におかれましては、日頃から道路行政に対しご理解ご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 19 年 4 月 2 日付けで依頼のありました、中期的な計画の作成にあたり本市としての意見は次のとおりです。

当市は、神奈川県西部に位置する人口 4 万 4 千人の小都市であり、地形・人口等から鉄道やバス等の公共交通網が未発達であるため、地域住民の移動手段としては自動車が大きなウエイトを占めており、生活道路網の整備促進が重要課題の一つとなっております。

また、生活道路網の整備と併せて、高齢者や児童生徒等が安心して歩行のできる空間ネットワークの形成が急務となっております。

既存の道路や橋梁の維持管理については、財政状況が厳しくその財源確保が困難であることから、計画的な維持修繕の実施に苦慮しており、道路・橋梁の老朽化が進行しており、施設延命化のためにも早期の対策が必要であると考えます。

今後、中期計画作成にあたり地方小都市の抱えている地域の特性・道路網及び道路施設の現状・財政状況等ご賢察を頂き、中期計画を作成いただきますようお願い申し上げます。

#### ○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・通勤、買い物、通院等の日常生活を支える「地方の生活幹線道路網の整備促進」
- ・安心して歩行のできる「歩行空間ネットワークの形成支援」
- ・既存の道路橋梁等の維持管理のため「地方の老朽化するストックの延命化支援」

#### ○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・高速道路料金の引下げに伴う物流、交通渋滞、交通事故、環境等に与える効果と影響を把握するため料金社会実験の実施
- ・事業評価の徹底とその公開

#### ○その他

- ・一般道路化した広域農道の整備促進対策

事務担当は、建設農林部都市整備課  
電話 0465-74-2111（内線 265）